



◆NEWS◆ 原発事故による避難者等に対する住民意向調査の実施について（11月30日）

復興庁は11月30日、原発事故による避難者等に対する住民意向調査として、田村市、楡葉町、飯舘村、富岡町の住民を対象とした調査を各々の自治体、福島県及び復興庁の共催で行うと発表しました。

なお、住民意向調査は、既に実施済みの葛尾村、大熊町に続き、全部で6自治体において着手したことになります。

この調査の概要は以下のとおりです。

<田村市>

■調査対象：避難指示解除準備区域及び旧緊急時避難準備区域の全世帯代表（約930世帯）

■調査方法：郵送によるアンケート調査

■実施期間：11月29日（木）から12月13日（木）

■主な調査項目

○現在の状況

- ・避難先の居住形態
- ・雇用の状況
- ・避難生活で医療や介護・福祉、教育などで困っていること

○将来の意向

- ・帰村の有無や時期、条件
- ・帰還に向けて優先的に取り組むべき事項
- ・帰還後に行政に求める事項 など

■結果の公表：来年2月中を目途に公表する予定。

<楡葉町>

■調査対象：満15歳以上の全町民（約7,000人）

■調査方法：郵送によるアンケート調査

■実施期間：11月29日（木）から12月13日（木）

■主な調査項目

○現在の状況

- ・避難先の居住形態
- ・雇用の状況
- ・避難生活で医療や介護・福祉、教育などで困っていること

○将来の意向

- ・帰村の有無や時期、条件
- ・帰還に向けて優先的に取り組むべき事項
- ・帰還後に行政に求める事項 など

■結果の公表：来年2月中を目途に公表する予定。

<飯舘村>

■調査対象：全世帯主（約3,000世帯）

■調査方法：郵送によるアンケート調査

■実施期間：11月30日（金）から12月14日（金）

■主な調査項目

○現在の状況

- ・避難先の居住形態
- ・避難生活で医療や介護・福祉、教育などで困っていること

○将来の意向

- ・「村外子育て拠点」、「帰村のための村内拠点」の居住意向
- ・帰村の有無や時期、条件

- ・帰還に向けて優先的に取り組むべき事項
 - ・帰還後に行政に求める事項 など
- 結果の公表：来年2月中を目途に公表する予定。

<富岡町>

- 調査対象：満18歳以上の全町民（約13,000人）
- 調査方法：郵送によるアンケート調査
- 実施期間：12月3日（月）から12月18日（火）
- 主な調査項目

○現在の状況

- ・避難先の居住形態
- ・雇用の状況
- ・避難生活で医療や介護・福祉などで困っていること

○将来の意向

- ・帰村の意思の有無

- ・今後の居住地、居住形態の希望
- ・「生活の拠点」への居住意思の有無
- ・「生活の拠点」への移転に当たって優先する事項
- ・「生活の拠点」において望む行政サービス、施設等
- ・移転先での支援の要望 など

- 結果の公表：来年の2月中を目途に公表する予定。

なお、年度内には、12月下旬に双葉町、1月に浪江町、大熊町（第2回目）の調査を予定しています。

詳しくは復興庁のホームページをご覧ください。

http://www.reconstruction.go.jp/topics/20121130_ikoucyousa_4sicyouson.pdf

◆NEWS◆ 原子力発電所事故による避難者を対象とした高速道路の無料措置を来年1月以降も継続いたします（11月30日）

国土交通省は11月30日、本年4月から実施している原子力発電所事故による避難者の支援について、対象期間見直しを発表しました。

この支援の継続期間は、平成25年1月16日（水）0時から平成25年3月31日（日）24時までです。

（参考）

■対象車両

- 1) 対象者：原発事故による避難者
（被災時に警戒区域等（※1）を生活の本拠としていた方、及び居住地が特定避難勧奨地点の設定を受けた方）
- 2) 対象車種：全車種（避難者が運転又は同乗している車両）
- 3) 対象走行：原発周辺の対象インターチェンジ等を入口又は出口とする走行

また、

- ・出口料金所で確認用書面を提示する必要があります。
- ・入口料金所、出口料金所では一般レーンを通行する必要があります。
- ・ETC無線走行では無料措置されません。また、スマートIC（ETC専用IC）から出入りした場合は無料となりません。
- ・首都高速、東京外環道など、東北地方のNEXCO路線と一体で料金を徴収されない高速道路は対象外です。

※1：警戒区域、計画的避難区域、帰宅困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域に指定されている地域並びに緊急時避難準備区域に指定されていた地域

（実施期間中に警戒区域及び計画的避難区域の見直しが行われた場合においても、当面、対象となる避難者の範囲は変更しません。）

■対象インターチェンジ

- 東北自動車道：国見、福島飯坂、福島西、二本松、本宮、郡山、郡山南、須賀川、矢吹、白河、加須（※2）

- 磐越自動車道：いわき三和、小野、船引三春、郡山東、磐梯熱海、猪苗代磐梯高原、磐梯河東、会津若松、会津坂下、西会津
- 常磐自動車道：山元、相馬、南相馬、広野、いわき四倉、いわき中央、いわき湯本、いわき勿来、桜土浦（※2）
- ※2：加須及び桜土浦インターチェンジについては、福島県双葉郡双葉町からの避難者に限り対象となります。

■ 出口料金所で提示が必要な書面

入口料金所で受け取った通行券とあわせて、以下の書面の提示が必要となります。（原本の提示が必要：コピー不可）

1) 避難元を確認するための書面

○ 被災時に警戒区域等を生活の本拠としていた方

被災時に警戒区域等を生活の本拠としていたことを証する書面

（運転免許証、パスポート、健康保険証、住民票の写し、被災証明書、罹災証明書等の公的機関が発行するもの）

○ 居住地が特定避難勧奨地点の設定を受けた方

特定避難勧奨地点の設定を受けたことを証する公的書面

2) 本人を確認するための書面

運転免許証、パスポート、健康保険証等の公的機関が発行する書面

詳しくは、国土交通省ホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000302.html

◆おしらせ◆ 「東京電力(株)福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ・セミナー」を福島県（コラッセふくしま）で開催!!（11月30日）

政府では、平成23年12月、東京電力福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置終了までの合理的かつ具体的な工程として、「東京電力福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」（以下、「中長期ロードマップ」という。）を策定しました。

現在、政府及び東京電力株式会社は、中長期ロードマップに従い、一体となって、1日も早い廃炉の実現に向け取組を進めております。

これまで、プラントの冷温停止状態を維持しながら、当面の目標である4号機使用済燃料プールからの燃料取り出しに向け、建屋上部の瓦礫撤去などを終えたこととす。

今般、中長期ロードマップの策定から約1年を経過したことから、これまでの進捗状況を説明させていただきますと共に、今後の取組に当たって住民の皆さまをはじめ多くの方々から様々なご意見を伺いと考え、福島県内で中長期ロードマップ・セミナーを開催します。

このセミナーの具体的な内容は以下のとおりです。

■日 時：平成24年12月19日（水）10：00から12：00

■場 所：コラッセふくしま5階 研修室
福島県福島市三河南町1番20号
（JR「福島」駅西口徒歩3分）

- プログラム：1 中長期ロードマップに基づく政府の取組
2 主要課題への取組状況
1) プラントの安定状態維持に向けた取り組み
2) 地下水流入により増え続ける滞留水への多面的な対応
3) 4号機使用済燃料プール・原子炉建屋の健全性確保と燃料取り出しに向けた対応
3 意見交換

■参加費：無料

■参加人数：100名
（座席に限りがありますので事前登録をお願いします）

■参加登録：平成24年12月12日（水）16：00までに、氏名、職業、連絡先を明記の上ご登録下さい。

- ◆電子メールの方：midto-long@meti.go.jp
- ◆FAXの方：FAX番号03-3580-4608
- ※希望者多数の場合は抽選とさせていただきますので予めご了承ください。

抽選に外れた方のみ経済産業省より事前にご連絡します。

- 問い合わせ：資源エネルギー庁電力・ガス事業部
原子力発電事故収束対応室
電話番号：03-3580-3051

詳しくは、経済産業省のホームページをご覧ください。
http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/20121130_02.html

-
- ◆お知らせ◆ 12月24日東京国際フォーラムで
「げんき咲かそう！ ふくしま大交流フェア」を開催します!!
-

福島県は、復興に向けてがんばる福島、元気な福島をみなさんに体験していただくため「げんき咲かそう！ ふくしま大交流フェア」を開催します。
福島県内の郷土料理やB級グルメを満載し、展示販売・体験・相談コーナーを多数出展します。
入場料は無料ですので、ぜひご来場ください！

- 日 時：平成24年12月24日（月・振休）
午前11時から午後5時まで
- 場 所：東京国際フォーラム
展示ホール、地上広場

- ◆□◆「ふくしま避難者交流会」を同日開催します!!◆□◆

- 時 間：14：00から16：45
- 会 場：ガラス棟7階701会議室／ラウンジ
- 内 容：1 避難者同士の交流会
2 福島県からの情報提供
3 弁護士等の専門家によるなんでも相談、就業相談
- 問い合わせ：福島県避難者支援課 電話：024-523-4157

お問い合わせは福島県観光交流課まで
電話：024-521-7287

=====
☆☆「ふれあいニュースレター」バックナンバーのご案内☆☆
http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html#info_fureai_letter
=====

[発行：政府原子力被災者生活支援チーム]